

SAISON INSURANCE セソンの保険

地震保険改定のご案内

2021年1月1日以降を補償開始とする地震保険に対して、 以下の改定を行いましたので、ご案内いたします。 また、2019年1月にも改定を行っておりますので、あわせて 内容をご確認くださいますようお願い申し上げます。

地震保険は「地震保険に関する法律」に基づいて、政府と民間の損害保険会社が 共同で運営している制度であり、今回の改定は各損害保険会社共通のものです。

地震保険料の改定 [2021年1月改定]

2019年1月改定

地震保険料を改定しました。改定率は都道府県および建物の構造により異なります。

- (注) 地震保険の保険料は「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、損害保険料率算出機構が算出した「地震保険基準料率」 を使用しています。今回の保険料改定の背景等は損害保険料率算出機構のニュースリリース (https://www.giroj.or.jp/ ratemaking/earthquake/201905_news.html) をご確認ください。なお、地震保険料の改定は2017年1月以降、3段階に 分けて行うこととしており、今回は3段階改定のうち3回目の改定です。
- ◆改定前後の地震保険料例(保険金額1000万円、保険期間1年、割引適用なしの保険料)

構造区分	イ構造 (火災保険の構造級別:) M、T構造		ロ構造 (火災保険の構造級別:) H構造			ロ構造(経過措置料率)※1 (火災保険の構造級別: 日構造(経過料率)			
所在地	現在の ^{※2} ご契約	改定後	改定率	現在の ^{※2} ご契約	改定後	改定率	現在の ^{※2} ご契約	改定後	改定率
岩手県、秋田県、山形県、 栃木県、群馬県、富山県、 石川県、福井県、長野県、 滋賀県、鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、山口県、 福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、鹿児島県	6,800円	7,400円	8.8%	11,400円	12,300円	7.9%	8,800円	12,300円	39.8%
福島県	7,400円	9,700円	31.1%	14,900円	19,500円	30.9%	9,600円	12,600円	31.3%
北海道、青森県、新潟県、 岐阜県、京都府、兵庫県、 奈良県	8,100円	7,400円	-8.6%	15,300円	12,300円	-19.6%	10,500円	12,300円	17.1%
宮城県、山梨県、香川県、 大分県、宮崎県、沖縄県	9,500円	11,800円	24.2%	18,400円	21,200円	15.2%	12,300円	16,300円	32.5%
愛媛県	12,000円	11,800円	-1.7%	23,800円	21,200円	-10.9%	15,600円	21,200円	35.9%
大阪府	13,200円	11,800円	-10.6%	23,800円	21,200円	-10.9%	17,100円	21,200円	24.0%
茨城県	13,500円	17,700円	31.1%	27,900円	36,600円	31.2%	17,500円	22,900円	30.9%
徳島県、高知県	13,500円	17,700円	31.1%	31,900円	41,800円	31.0%	17,500円	22,900円	30.9%
埼玉県	15,600円	20,400円	30.8%	27,900円	36,600円	31.2%	20,200円	26,400円	30.7%
愛知県、三重県、 和歌山県	17,100円	11,800円	-31.0%	28,900円	21,200円	-26.6%	22,200円	21,200円	-4.5%
千葉県、東京都、 神奈川県、静岡県	22,500円	27,500円	22.2%	36,300円	42,200円	16.3%	29,200円	39,300円	34.6%

^{※1} 経過措置の終了に向けて、本来の口構造の料率に近づける見直しを行っています。

^{※2} 現在のご契約に適用されている料率で計算した場合の地震保険料です。

近年の金利状況を踏まえ、地震保険期間が2年~5年の整数年・長期一括払の場合の保険料計算に使用 する長期係数(保険期間1年の基本料率に乗じる係数)を見直しました。

地震保険期間	2年	3年	4年	5年
現行	1.90	2.75	3.60	4.45
改定後	1.90	2.85	3.75	4.65

割引確認資料の対象範囲拡大について 2019年1月改定

地震保険の割引制度をご利用いただきやすくするため、割引を適用する際の確認資料の範囲を拡大しま した。割引の適用条件を満たすことが確認できる所定の確認資料の写しをご提出いただきますと、地震 保険割引を適用することができます。現在、地震保険の割引を適用していない場合または既に地震保険 割引を適用している場合でも、ご継続後の地震保険契約から、新たに割引を適用することや割引率を拡 大することができる可能性があります。

。 改定の対象となる 地震保険割引	改定内容				
免震建築物割引 耐震等級割引 建築年割引 耐震診断割引 (共通)	保険の対象について地震保険の割引が適用されていることが確認できる*1次のものを確認資料に追加しました。				
	※1 耐震等級割引の場合は、耐震等級も確認できることが必要です。※2 これらの代替として保険会社が保険契約者に対して発行する書類(写)または電子データ(写)を含みます。なお、証券番号や所在地等、所定の項目が記載されているものにかぎります。				
建築年割引	1981(昭和56)年6月1日以降に新築されたことが確認できる次のものを確認資料に追加しました。 不動産売買契約書(写)* 賃貸住宅契約書(写)*				
	登記の申請にあたり登記所に提出する工事完了引渡証明書(写) ※宅地建物取引業者が交付する契約書を指します。				

お問い合わせ先

ご継続・異動受付センター

通話料 0120-153-028

9:00~17:30 / 土・日・祝日も営業 (年末年始を除く)

セソン自動車火災保険株式会社

本 社 〒170-6068 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 ホームページ https://www.ins-saison.co.jp